



2022年5月10日 東地申第64号 提出!

「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」

に関する申し入れ【東京・上野・新宿・中野営業統括センター】

東地申第63号「東京支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する解明申し入れ団体交渉では、「施策の目的」「営業統括センター」「マネジメントオフィス」「地区再編」についての議論を行いました。しかし、「検討中」の課題が多いことも判明しました。施策実施までの時間が限られている中で、組合員、社員から多くの不安な声が上がられています。

検討中

今施策は「柔軟な働き方」「業務の融合」など多くの変化をもたらす施策です!

鉄道業の社会的使命・責任、利用者や地域の皆さまへの責任、社員の働きやすさ・働きがいの創出を実現し、安全を前提にサービスの向上を目指し、組合員、社員が「生きがい」と「働きがい」を感じ、理解・納得できる施策とするため、以下の項目を申し入れました。



東地申第63号団体交渉の内容は TOKYO MAIL NEWS No.279 をご覧ください。

<申し入れ内容>

1. 鉄道の安全と輸送サービスの品質を維持させるために必要な要員を確保し、法令や社内規程が遵守された体制とすること。
2. 新たな業務や新たな執務箇所に従事することや、他系統との兼務については本人の希望を尊重すること。
3. 新たな業務や新たな執務箇所に従事する際は、営業トレーニングセンターや総合訓練センター蒲田トレーニングセンターなども活用し、本人の不安が解消できる教育・訓練を行なうこと。
4. 各営業統括センターの新入社員の配属及び人材育成の考え方を示し、鉄道の専門性・特殊性を確実に教育出来る体制とスケジュールを確保すること。また、習熟度を客観的に判断できる体制を確保すること。
5. 他系統との「兼務・連携」は、今施策の目的に則り行なうこと。また、業務運営に支障が出ないようにすること。
6. 現業機関で行う企画業務や権限を具体的に示し、営業統括センター及びマネジメントオフィスの業務遂行にあたっては関係支社や職場の意見も取り入れ、整合性や合理性が図られるようにすること。
7. ロッカーや休憩室、寝室などの必要な設備の整備をすること。
8. 「活躍フィールド」の拡大の観点から東京駅・上野駅・新宿駅の一部コーナー委託を解消し本体運営とすること。
9. 提案内容に変更が生じる場合は、遅滞なく説明すること。
10. 施策実施にあたっては、関係社員への説明を丁寧に行ったうえで実施すること。

組合員・社員が理解・納得できる本当の意味での

「柔軟な働き方」を実現するため、地本は団体交渉に臨みます!